

- ①防災基本計画の修正  
②令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（R6から増補）

（1）関連する法令の改正を踏まえた修正

○被災者支援の充実

- ・在宅・車中泊避難者へのDWAT派遣による福祉サービスの提供
- ・広域避難時の避難元・避難先自治体間の情報連携

○復旧・復興の迅速化

- ・事前復興まちづくり計画策定等による復興事前準備の推進

（2）令和6年能登半島地震を踏まえた修正

○被災者支援の充実

- ・避難生活における生活環境確保に係る取組の充実（携帯・簡易トイレの備蓄、スフィア基準に基づく備蓄物資の拡大、温かい食事提供のための体制確保等）
- ・協定・届出避難所に係る情報の事前把握
- ・迅速なプッシュ型支援のための国の備蓄物資の分散備蓄

○保健医療福祉支援の体制・連携の強化

- ・保健医療福祉活動チーム間の平時からの連携体制の構築
- ・発災後速やかな保健師等チームの充実・強化

○災害応急対応

- ・関係機関等と連携した孤立集落対策に係る訓練の実施
- ・発災後の各フェーズに応じて必要となる業務についてチェックできる手引き等の整備及び訓練・研修の実施
- ・食料・資器材等の準備等応援職員の受入体制の充実

○物資調達・輸送

- ・家庭内備蓄の推進（最低3日間、推奨1週間）

○インフラ・ライフラインの復旧迅速化、代替性の確保

- ・災害用井戸・湧水等の活用による代替水源の確保

○防災DXの加速

- ・新総合防災情報システム（SOBO-WEB）や新物資システム（B-PLo）の利活用促進、研修・訓練の実施

○住まいの確保・まちづくり

- ・迅速な被害認定調査のリモート判定等の仕組み等の整備

（3）その他の最近の施策の進展等を踏まえた修正

- ・避難所でのこども・若者の居場所の確保

南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更

○超広域かつ多分野にわたる被害への対応

- ・実効性のある対策を推進するため、被災状況を想定したシミュレーション等の実施と定量的な分析の推進
- ・適確な状況把握、応急対応のための最新技術の徹底活用

○時間差をもつて発生する地震への対策等の推進

- ・臨時情報発表時に取るべき具体的な行動の事前の検討

○複数の災害等への同時対応

- ・複合災害に備えたそれぞれの災害ごとの対策の充実と、より厳しい事象を考慮した対策の実施

○災害関連死防止のための生活環境整備等

- ・「場所（避難所）の支援」から「人（避難者）の支援」へ考え方を転換
- ・在宅避難、広域避難の推進

南海トラフ地震臨時情報 防災対応ガイドラインの改訂

○臨時情報の基本的な考え方を記載

- ・臨時情報が発表された時の対応は、あらかじめ決めておくことが極めて有効（推進基本計画と同内容）

その他

（1）大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドラインの改訂

- ・一斉帰宅抑制後の分散帰宅の促進

（2）新規締結協定

- ・災害時におけるドローンによる支援活動に関する協定（JUIDA）